

令和 5 年度 第 2 回 栗東市地域公共交通活性化協議会 議 事 録

[日時] 令和 6 年 2 月 5 日 (火) 10:00～11:30

[場所] 栗東市役所 2 階 第 1 会議室

[会議次第]

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 新委員紹介
4. 議 題
 - (1) 議案第 1 号 栗東市地域公共交通計画(素案)について
 - (2) 議案第 2 号 栗東市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について
 - (3) 議案第 3 号 くるっとバス（宅屋線）のダイヤ一部改正について
5. そ の 他
6. 閉 会

[出席者名簿]

・委員

区 分 (要綱 第3条各号)		所 属 等	氏 名	備 考
1号 委員	国及び県の関係 行政機関の職員	国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官	田中 郁代	欠 席
		滋賀県 土木交通部 交通戦略課 課長補佐	福島 森	欠 席
2号 委員	管内の関係 行政機関の職員	滋賀県 南部土木事務所 次長	加藤 晶久	欠 席
		滋賀県 草津警察署 交通第一課長	西村 耕平	
3号 委員	諸団体の代表者	栗東市自治連合会 副会長	嶋林 増雄	
		栗東市商工会 会長	清水 憲	
		栗東市社会福祉協議会 会長	平田 善之	
		栗東市老人クラブ連合会 副会長	高田 英二	
		栗東市女性団体連絡協議会	坂口 栄子	
		栗東市中心身障害児（者）連合会	山中 淳喜	欠 席（新委員）
4号 委員	地域公共交通の 事業者及び関係 組織団体の代表 者	西日本旅客鉄道株式会社京滋支社	野口 明	欠 席（新委員）
		帝産湖南交通(株) 専務取締役	新 幸雄	代理出席 長瀬業務課長
		近江鉄道(株) 自動車部部長	北村 真治	
		滋賀バス(株) 代表取締役	隠岐 公史	欠 席
		(株)帝産タクシー滋賀 総務課 課長	布施 隆司	
		(一社)滋賀県バス協会 専務理事	野村 義明	
		(一社)滋賀県タクシー協会 専務理事	松尾 武文	欠 席
5号 委員	その他市長が 適当と認める者	栗東市副市長	上山 輝幸	会 長
		栗東市 建設部 部長	西村 嘉城	

・事務局

所 属	氏 名
交通政策課 課長	西川 隆博
交通政策課 課長補佐	相宗 孝文
交通政策課 主幹	浅見 千明

※傍聴者：0名

[議事内容]

1. 開 会

事務局 「附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、本協議会を公開してよいか。なお、本日傍聴者はいない。

一同 (異議なし)

2. 挨拶

・会長挨拶

3. 新委員紹介

事務局 新委員の紹介。

事務局 過半数以上の委員出席を得ているため、本会議は成立している。

4. 議 題

議案第1号 栗東市地域公共交通計画（素案）について

資料説明 資料1～5に基づき、事務局より説明

○委 員 今後、利用者減少・高齢化が予想される中で、くりちゃんバスで人以外のものを運ぶなど、別の収益確保方策が考えられないか。例えば市役所とコミセン間の書類輸送をバスにより行うなど。

→事務局 貨客混載に取り組むと、運転手の労務負担が増加する。まずは、運転手を確実に確保する取組みを進めたい。現段階では、バス交通系 IC カード導入によるキャッシュレス化で利用者数増加と運転手負担軽減に取り組み収支改善を図りたい。これにより担い手確保につながればその他の利便性向上等にも対応したいが、現状ではご提案の貨客混載は想定していない。

→委 員 事務局説明のとおり、地域公共交通の持続可能性の観点で施策を実施いただく方向性がよい。全国的に貨客混載は、市街地から非常に遠い地域で実施されるものが多い。栗東市の現状では貨物運送事業者で対応できているので、バスと連携した貨客混載の需要を生み出すのは難しいと考える。そうした意味でも、バスの利用促進を図っていただく施策をしていただくのが、持続可能な地域公共交通につながると考える。

○委 員 まずは利用者数を増加させるという観点と伺った。現在、金勝地域はバスがコミュニティセンター金勝からの発着となっているが、試験的に成谷停留所から井上停留所を経由した経路を運行してはどうか。高齢者の需要もあるのでは。

→事務局 金勝地域では、デマンドタクシーを運行している。成谷発着のバスを検討する場合に

は、現状利用状況を踏まえ、バス・タクシーのいずれが効率的か検証することになる。

→委 員 デマンドタクシーは「予約が大変」という声を聞く。試験的に実施できないか。

→委 員 具体的に、金勝地域の自治連合会等に声をかけていただいてはどうか。

→事務局 栗東市の交通利用状況を踏まえると難しいと考える。

○委 員 地域公共交通活性化と同時に、警察では免許返納を自家用車の総量削減による事故削減に取り組んでいる。返納者には高齢者に加え、若い人も多くみられる。
滋賀県としては、各市町と協力のうえで運転免許返納者に対する特典設定に取り組んでいる（例えばバス乗車券割引や、平和堂とのタイアップなど）。栗東市でも、今後も連携を願う。

→事務局 J R 草津線複線化促進期成同盟会では、電車の利用促進に取り組んでいる。自家用車の総量を減らす視点や、交通安全の視点は重要と考える。引き続きの協力を願う。

○会 長 資料 2 に「全国の乗合バス事業者の 9 割超が赤字」とあるが、経営が黒字事業者は把握しているか。

→委託業者 経営が黒字の事業者は、都市部の事業者等、限定的である。

→委 員 「9 割超」という話だが、近畿 2 府 4 県内の事業者は基本的には何れも赤字である。
また、滋賀県内では黒字事業者はない。

→事務局 全国でも黒字事業者は 6%程度であり、その多くが都心部と聞いている。くりちゃんバスは、国・県・市の財政負担が大きい。少しでも削減にむけ取り組んでいきたい。

○会 長 他に質問、意見はあるか。本内容に基づき、パブリックコメントの手続き等を進めることについて、承認としてよいか。

→一 同 （異議なし）

→会 長 異議なしとして、協議が調ったものとする。

議案第 2 号 栗東市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について

資料説明 資料 6 に基づき事務局より説明

○委 員 追加条文にある「(2)その他地域公共交通に関する作業及び検討に関すること。」とは。
→事務局 要綱第 1 条第 4 項第 1 号は、運賃協議会を想定して記載した。同第 2 号は、現段階で
 具体の内容は想定しておらず、今後必要になれば改めて部会等の設置を諮る。

→委 員 最終的な賛否の話は本体協議会ですればよい。地域への要望に対する議論の場として
 部会を設置してはどうか。

→事務局 必要になれば、ご提案の内容で対応する。

→委 員 必要な場合はそうした作業部会を開催いただきたい。

○委 員 運賃協議部会にて運賃について協議・決定し、本体協議会で報告するという理解で
 いか。

→事務局 ご認識のとおりである。

○会 長 ほかに質問等はないか。本内容について、異議はないか。
→一 同 (異議なし)
→会 長 異議なしとして、協議が調ったものとする。

議案第3号 くるっとバス（宅屋線）のダイヤ一部改正について

資料説明 資料7に基づき事務局より説明

○委 員 新たな停留所は、一般道路上での停車となるが、問題ないか。
→委 員 警察としても、問題ない考える。
→委 員 当該箇所は、道路が拡幅され、自動車が走行しやすくなった一方、大型車の交通量が
多く事故を懸念する。
→委 員 バス乗降の際の停車では、問題ない考える。

○会 長 ほかに質問等はないか。本内容について、異議はないか。
→一 同 (異議なし)
→会 長 異議なしとして、協議が調ったものとする。

5. その他

運賃改定について（帝産湖南交通株式会社）

○帝産湖南交通 帝産湖南交通株式会社より資料「運賃改定について」により説明

○委 員 運賃改定について、運賃協議部会には諮らないのか。
→事務局 協議運賃となれば、対象となる。
→帝産湖南交通 協議運賃と認可運賃は異なる。帝産湖南交通の運賃は、認可運賃であり、運賃協議部
会での審議は対象とならない。くりちゃんバス運賃は、協議運賃となり、運賃協議部会
の対象となる。

会 長 追加でご意見等があれば、事務局までご連絡いただきたい。本日の案件は以上とする。
長時間にわたる円滑な議事進行への協力に感謝する。

6. 閉 会

事務局 慎重なる審議に感謝する。本日ご審議いただいた内容をもとに、地域公共交通計画の
パブリックコメント手続き等を進めて参る。

以上